

特集：貧困・格差を総合的、継続的に把握する指標の開発と活用－数値目標化とモニタリングのしくみ－

## ニュージーランドにおける公的貧困指標の開発

阿部 彩

### ■ 要旨

ニュージーランドは、統計局を中心とした公的機関において、定期的に貧困や生活水準に関する統計データを整備している。その中には、所得データに基づいた貧困率やジニ係数などの格差指標のほかに、固定貧困線を使った貧困率や社会的孤立の指標など多彩な統計が含まれている。中でも、非金銭的な貧困指標については、国際的にも先駆的な開発を行っている。社会開発省によって行われているこの指標の開発は2000年より長期間をかけて行われてきており、その間に数回の独自の社会調査を行って指標の妥当性を統計的に検討している。その上で開発された非金銭的生活水準指標（ELSI、後にMWI）は、数回の改訂の上、現在では統計局の基幹統計調査ほか数種の政府統計調査に項目が組み込まれ、継続的に指標の公表が可能になった。

### ■ キーワード

貧困、剥奪、指標、ニュージーランド

### I. はじめに

ニュージーランドは、アイルランド、イギリス、欧州連合などと共に、非金銭的な貧困・格差指標の開発に力を入れている国の一である。特に、社会開発省が1999年から携わっている生活水準研究（Living Standard Research）は、剥奪指標（Deprivation Scale）を生活水準の低い層の測定だけではなく、生活水準の高い層の測定までも含めた包括的な指標として発達させており、その点で他国の動向よりも一歩先をいった指標が開発されている。また、これらの指標を測定するための元データが、統計局や社会開発省といった公的機関の基幹統計に組み込まれている点も興味深い。しかしながら、その開発の過程は、政治や世論の動きに多大に影響されており、それらが逆風の時

にも指標の開発が継続してきたのは、ひとえに一部の社会開発省の官僚の努力の賜物である。

ニュージーランドにおいては、公式な「貧困」の定義は設定していない（Perry 2012:87）。しかし、2002年に発表された『子どものための課題（Agenda for Children）』の中で、政府は子どもの貧困を撲滅することを宣言しており、また、閣議決定される重要な公的統計のリスト（「Tier 1統計」と呼ばれている）においても、所得分布および生活困難の分野が含まれており、貧困をモニタリングすることに関しては政府としてコミットしている。ニュージーランドにおける貧困の概念は、「資源（resource）」と「結果（output）」の両方に着目するものである。「資源」とは、生活水準を保つために投入されるインプットを指しており、それを測る代表的な指標は所得である。「結果」は、実際に享受されている生活水準を指しており、そ

表1 ニュージーランドのTier 1 統計（格差・貧困に関するもの）

分野	Tier 1 統計
世帯生活水準	個人所得、世帯所得（市場所得、可処分所得）の分布（10分位）
所得再分配	世帯の再分配後所得
所得動態	所得のダイナミックス
消費	世帯消費
生活困難	主観的生活感 公的扶助
資産	個人および世帯資産
社会ネットワーク	家族や友人との交流の状況 帰属意識（Sense of belonging） 親族との関係（Whanau Connectedness）
社会参加	グループや団体へのメンバーシップ率 ボランティア活動
社会信用	他者への信頼感 機関に対する信頼感
コミュニティ	社会サポートへのアクセス

出所：Statistics NZ (2012).

の測定には「剥奪アプローチ」などのより直接的に生活水準を測る指標が望ましい。そのため、所得ベースの指標と剥奪アプローチを発展させた非金銭的な生活水準の指標を同時に把握することが提案されている（Perry 2012:90）。

本稿では、ニュージーランドにおける格差・貧困統計に関する公的枠組みと、社会開発省における非金銭的な生活水準指標を中心に、ニュージーランドの貧困・格差指標の動向を紹介する。

## II 重要公的統計（Tier 1 Statistics）

ニュージーランドにおいては、政府が収集するべき統計データがリスト化されており、これらを「Tier 1 統計（Statistics）」と呼んでいる。Tier1統計のリストは、各省庁との協議のもと、統計局（Statistics New Zealand）が提案し、閣議決定によって承認される。この中には、既に収集している統計データも含まれるが、まだ整備されていないが、これから収集すべきと判断された統計データも含まれている。Tier1統計は、政策立案や

表2 経済的生活水準の統計に関する報告書  
2011年でカバーされた統計分野

トピック1 賃金と給与
トピック2 所得
トピック3 資産
トピック4 消費
トピック5 経済的困難／剥奪／貧困
トピック6 所得と資産のダイナミックス

運営のための欠かせないとされた情報であり、かつ、一般市民が高い関心を持っている統計である。Tier1統計として登録される条件として、統計的に信頼性が高いこと、長期に統計をとっていくべきものであること、国際比較が可能であること、国際機関などからの要請にこたえるものであるものの、などが挙げられている（Statistics NZ, 2012）。現時点におけるTier1統計には、「経済」から「環境」「文化」といったものまで、幅広い分野の統計が挙げられているが、その中から格差・貧困に関するものは、表1に挙げられる。

Tier1統計の選定は毎年行われており、常にアップデートされているが、毎年のアップデートより長期的な視点にたって公的統計の方向性を定めるのが、公的統計のレビューである。ニュージーランド統計法第7条は、公的統計に関するレビュー

を定期的に行うことを行っており、政府統計局 (Statistics NZ) がこの責務を担っている。レビューにおいては、どのような政府統計データが既に存在し、どのような統計データが新たに必要か、また、重複するデータの統合や廃止が可能か、既存データをどのように改善するか、など、全省庁にまたがる統計の見直し作業が行われる。社会統計に関しては、12の分野が設定されており、それぞれの分野ごとにレビューが行われる。分野の一つである、経済的生活水準に関するレビューは、2011年に行われている (『経済的生活水準の統計に関する報告書2011 (Review of Economic Standard of Living Statistics 2011)』)。2011年のレビューでは、財務省、Reserve Bank of New Zealand、社会開発省、労働省、年金コミッショ等の専門家によるアドバイザリー・グループがこの作業を行った。

2011年報告書は、トピック1（賃金と給与）からトピック6（所得と資産のダイナミックス）まで6つのセクションが設けられている（表2）。この報告書は、データの収集についてのレビューであり、収集されたデータの具体的な活用方法については検討されていないため、これらのデータか

ら、どのような貧困・格差指標を作成すべきかについての直接的な言及はない。しかしながら、トピック5においては、賃金、所得、資産、消費といったデータでは把握できない経済的困難を測定するための非金銭的データの必要性について論じられており、以下の3つの事項を提案している。

社会開発省は：

- 國際的動向を視野において、現行の公的調査における物質的ウェル・ビーイングの非金銭的データについて、それらの活用方法や価値をレビューするべきである
- 物質的ウェル・ビーイングを計測するための調査項目のセットを提案するべきである
- これらの調査項目を収集するための最適の公的調査を提案するべきである

報告書によると、2011年の時点において、NZにおける生活困難等のデータは、表3に挙げられている公的統計調査によって収集されている。

この中で、生活困難に関するデータを取ることに特化しているのが、社会開発省「生活水準調査 (Living Standard Survey: LSS)」である。この

表3 ニュージーランド政府によって収集されている生活困難・剥奪・貧困の非金銭的データ

生活困難の統計を取ることを主眼としているもの	重要性
Household Economic Survey/ HES (Income) (2006年より項目追加)	High
ASSET/ TAXMOD/TAXWELL	High
New Zealand Living Standards Survey (2000, 04, 08年)	High
Survey of Family, Income, and Employment パネル調査 2002年第1回	Medium
ANZ-Retirement Commission Financial Knowledge Survey	Low
生活困難に関するデータが説明変数として収集されているもの	
Census of Population and Dwellings	Low
General Social Survey (総合社会調査)	Low
特定のサブグループに関する統計	
MSD benefits dynamics dataset	Medium
Family Tax and Benefits Research linked data	Medium
Longitudinal Immigration Survey: New Zealand	Low
Health, Work, and Retirement longitudinal study	Low
New Zealand Longitudinal Study of Ageing.	Low.

出所：Statistics New Zealand (2011)

調査は、後に述べるように、社会開発庁の非金銭的生活水準指標（ELSI）を構築する過程で行われてきた探索的な調査であり、2000年、2004年、2008年と実施されたが、その後は他の調査にELSIの質問項目が吸収されたため、今後の実施の予定はない（Perry 2013）。今後、ELSIの継続的なデータ・ソースとなるのが、統計局「世帯経済調査（Household Economic Survey: HES）」である。HESは大調査が3年ごと、所得調査（HES(I)）が大調査年の中間の年に実施される。2006年より、HESには、社会開発省が作成した生活困難指標の短縮バージョン（ELSI-SF）が作成できる25項目を調査票に含めるようになっている。また、統計局「総合社会調査（General Social Survey: GSS）」は、2年ごとに実施されており、2008年、2010年調査にはELSI-SFの項目が調査項目に加えられている（Statistics NZ, 2013）。さらに、2002年に始まったパネル調査である「家族、所得、就労調査（Survey of Family, Income and Employment: SOFIE）」にも、限定的ではあるが、いくつかの非金銭的指標の元データとなる項目が含まれている。ほかにも、「健康調査（Health Survey）」などにも、ELSI-SFの調査項目が含まれており、ELSIはニュージーランドの複数の公的統計において活用されている。

次節に述べるように、社会開発省は、2002年に最初の非金銭的生活水準指標であるELSIを開発してから、いくつかの改定を行っており、2008年には物質的ウェル・ビーイング指標（Material Well-being Index: MWI）を完成させている。これにより、HESの2012-13年版、また、MWIの短縮版（MWI-9）がGSSの2014年版から調査項目に含まれられるようになる。同時に、社会開発省のLSS調査が2008年を最後に廃止となつたため、ニュージーランドの生活困難に関する非金銭的データは、主にHESとGSSの二つの調査から、得られるようになる（Perry 2013）。

### III 社会開発庁における貧困・格差指標

NZ政府において、生活水準、貧困、格差などの統計を管轄しているのは社会開発省（Ministry of Social Development）である。社会開発省は、「社会報告書（Social Report）」と「ニュージーランドの世帯所得」と題する2つの報告書において貧困・格差に関する統計データを定期的に公表している。それぞれの内容は以下の通りである。

#### 1. 社会開発省「社会報告書（Social Report）」

「社会報告書（Social Report）」は、ニュージーランド国民のウェル・ビーイングを多分野のデータを駆使して解説する報告書である。本報告書は、毎年発表されてきたが、政治的な理由により2010年版が最終版となっている。2010年の社会報告書では、健康、知識とスキル、仕事、経済的生活水準、市民活動・政治的権利、文化的アイデンティティ、レジャー、安全、社会交流、生活満足度の10の分野の統計を網羅している。各分野には、それぞれ1から6のデータから成り立っており、これらを並列に列挙している（表4）。異なるデータを集約して一つの複合指標を作成することはしていない。データの出所は、統計局「世帯経済調査（HES）」、社会開発省「生活水準調査（LSS）」のほかにも、「生活の質調査（Quality of Life Survey）」、「ニュージーランド総合社会調査（GSS）」、「青少年調査（Youth 2007）」等、多岐にわたっている。

経済的生活水準の分野には、1人あたり可処分所得、所得格差（P20/P80）、貧困率（固定貧困線）、住宅費が可処分所得の30%以上の人の割合、住宅が狭い人の割合が挙げられている。過去の「社会報告書」には、社会開発省が開発した非金銭的生活水準指標（ELSI）が含まれていたが、2005-06年からは、政治的な理由で削除されている。

本報告書では、貧困線を時系列的に固定して貧困率を計算する手法を用いている（固定貧困線）。2010年の報告書では、2007年が基準であり、2007年の相対的貧困線（2007年の等価世帯所得（住宅費を除く）の中央値の40%、50%、60%）をCPIで調整した値を各年の貧困線としている。国民の所得が全体的に上昇したり、下降している時は、相対的貧困線もそれに応じて変動する。そのため、貧困層の所得が上昇していても、中間層の所得の上昇がそれよりも大きければ、相対的貧困率が上昇する。これは、相対的貧困の理論からすれば当然であるが、国民的な感覚にはパラドックスのよ

うに見える。固定貧困線を用いれば、このような問題は避けることができる。2010年の前の社会報告書においては、1998年を基準年としている。

## 2. 『ニュージーランドの世帯所得報告書』

『ニュージーランドの世帯所得報告書』（Household incomes in New Zealand）は、統計局の世帯所得調査（HES）のデータを用いて計算された世帯所得、所得格差、貧困率などが記載されている報告書である。本報告書は、社会開発省の公式なものではないものの、社会開発省の職員によって執筆されており、社会開発省のホームページ

表4.12 社会報告書2010年版（Social Report 2010）に含まれるデータ

人口	経済的生活水準
人口・人口増加率・地域別人口	1人あたり可処分所得
海外で生まれた人口	所得格差（P20/P80）
出生率	貧困率（固定貧困線）
人種	住宅費が可処分所得の30%以上の人の割合
家族構成	住宅が狭い人の割合
有子世帯	市民・政治活動
家屋の形態	投票率
言語	国会議員・地方議員の女性割合
同性結婚（同棲）	国会議員・地方議員のマイノリティ人種の割合
健康	差別にあったする人の割合（過去1年間）
健康寿命	汚職のレベル（国民意識）
平均寿命	文化的アイデンティティ
自殺率	NZテレビにおける地域・NZのプログラムの割合
喫煙率	マオリ語で会話できるマオリの割合
肥満率	（英語を除く）第一言語で会話できる割合
アルコール摂取（危険レベル）率	レジャー
知識とスキル	レジャーの満足度
就学前教育の参加率（3、4歳）	運動量が十分な人の割合
高等教育終了率（NCEAレベル2以上）	演劇や文化的な活動をした人の割合
高等教育参加率（Tertiary education）	安全
成人の高等教育学歴	殺人率
成人の英語習得率	なんらかの犯罪被害にあった人の割合
就労	犯罪が心配な人の割合
失業率	交通事故の被害者の割合
就労率	社会的コネクション
平均賃金（／時間）	電話とインターネットへのアクセス（自宅）
仕事上のケガの数	別居の家族との接触が「ちょうどいい」とした割合
ワーク・ライフ・バランスの満足度	12-18歳の親と過ごす時間が「十分である」と答えた割合
生活満足度	他者を信用できる（「いつも」「殆ど」）とした人の割合
生活満足度（「とても満足」「満足」）	過去1年の間、孤独を感じたことが「時々」「殆ど」「いつも」と答えた割合
	過去4か月にボランティアの活動をした割合

出所：Ministry of Social Development Social Report 2010から筆者作成。

ジに掲載されている。公式ではないものの、政治の場を始め、多くで引用され、活用されている。最新の2012年版の報告書は、2010-2011年のHousehold Economic Survey (HES) のデータをもとに計算されており、1982年から2011年の情報をカバーしている (Perry 2012)。本報告書は、HESの所得データを中心に分析されたものであるが、その第一の特徴は1982年からという長期の所得分布の動向を記載している点であろう。次節で述べる非金銭的な生活水準の統計では、このような長期の追跡が可能なデータが存在しないため、ニュージーランドの国民の経済状況を時系列トレンドを示すものは本報告書のみとなっている。本報告書は、毎年新しいHESのデータを追加してアップデートされており、次の報告書は2011-12年のHESを基に2013年中に発表される予定である。

表5に、2012年の報告書に含まれている指標を示す。セクションBからJは、HESの所得データを用いた世帯所得の分布の分析である。2012年報告書からは、新たにセクションKとしてHESのデータを用いた非金銭的生活水準指標 (ELSI-SF、次節参照)、セクションJとしてSOFIEパネル調査を用いた所得階層移動と貧困動態の分析の章が含まれるようになった。

所得格差の章 (セクションD) では、所得10分位別の所得の短期的变化 (2007年から2009年、2009年から2010年) と長期的变化 (1988年から1994年、1994年から2004年) 率、世帯類型別の長期的变化、人種別の長期的变化のほかに、所得分布 (NZ\$2000ごと) の長期的および短期的变化、P90/P10、P80/P20、ジニ係数の长期的变化、所得上位1%の所得シェアの长期的变化 (国際比較)、資産のジニ係数が掲載されている。

貧困に関する分析は、概念と推計方法を説明する章、所得データによる貧困率の章、非金銭的な生活水準指標の章と3章に渡って行っている。所得データによる貧困の分析においては、固定貧困率と相対的貧困率の长期的变化 (1982年から2011年)、子どもの貧困率の短期的变化 (2001年から2011年)、貧困の子ども数の変化、異なる貧困線 (50%から95%) のSensitivity分析、貧困ギャップの长期的变化の分析がなされている。

#### IV 社会開発庁による生活水準指標

##### 1. 社会開発省における非金銭的生活水準指標の開発の歴史

ニュージーランド社会開発庁は、これまでにいくつかの非金銭的な貧困指標を開発している。

表5 社会開発省「NZの世帯所得」2012版に含まれる指標

A	概念の整理
B	世帯所得 (平均値、中央値、世帯類型別、所得10分位、所得シェア、再分配前・後所得)
C	労働市場・公的給付 (GDP、就労率、失業率、低所得層の動き)
D	所得格差 (各層の所得の動き、ジニ係数、P80/P20率、P90/P10率等)
E	貧困・低所得・生活困難 (概念)
F	貧困率 (固定貧困率、相対的貧困率)
G	所得の動態 (1982~2011) 年齢層、性別、人種別、家族類型、子ども数別
H	子どもの状況 (1982~2011) 年齢層、性別、人種種別、家族類型別
I	高齢者の所得
J	貧困・格差・資産の国際比較
K (新規)	非金銭的指標 (ELSI等) (HES)
J (新規)	所得階層移動、貧困動態分析 (SOFIEパネル調査を用いて)

出所：Perry (2012)

- ① ELSI (2002) ELSI-3
- ② ELSI-Short Form (ELSI-SF) (2005)
- ③ Deprivation Index (DEP)
- ④ Fixed Reference Index of Living Standards (FRILS) (2007)
- ⑤ Material Wellbeing Index (MWI) (2012)

ニュージーランドにおける非金銭的な生活水準指標の開発は1999年に政府によって設置された年金制度についての諮問機関である「スーパー2000タスクフォース (Super 2000 Taskforce)」が、高齢者の生活水準についての包括的調査および指標作成を指示したことに始まる。その一環として、1999-2000年にかけて、高齢者、高齢マオリ、勤労世代の3つの調査が実施された。これらは、まとめて「ニュージーランド生活水準2000年調査 (New Zealand Living Standards Survey 2000、以下LSS2000)」と呼ばれている。しかし、1999年に政権が交代したこともあり、スーパー2000タスクフォースは、2000年3月に解散となり、社会政策省 (Ministry of Social Policy、後に社会開発省 (Ministry of Social Development) と改名) が本調査を継続することとなった。その結果とし

て、2001年に高齢者のみを対象とした物質的ウェル・ビーイング指標 (Material Well-being Scale、以下MWI) が発表され、その後、2002年には、勤労世代も含めた一般的な経済的生活水準指標 (Economic Standard of Living Index、以下ELSI) が開発された。

LSS調査は、2004年に第二回調査が実施され、その結果が公表されている。しかし、2004年のELSIが2000年のものより悪化したこともあり、LSS実施の継続が危ぶまれる状況となった。そこで、社会開発省では、40項目のELSIを短縮した25項目のELSIショートフォーム (ELSI-SF) を開発し、他のより継続的な公的調査にELSI-SFを含めることを統計局に働きかけた。そこで、2006-7年からは、統計局が毎年行っている世帯経済調査 (Household Economic Survey)において、ELSI-SFが含められることとなり、ELSI-SFを用いた非金銭的生活水準の計測が毎年可能となり、統計局がデータを収集し、社会開発省がその分析を行って公表するという体制が出来上がった。2000年から2004年にかけて、平均所得など殆どの所得に関する指標が改善した中で、ELSIが悪化した理由の一つは、ELSIは人々の選好や期待

表6 ニュージーランドにおける非金銭的指標の開発の歴史

1999	Super 2000 Taskforceが高齢者の生活水準を測るために包括的調査を指示。
2000	高齢者、高齢マオリ、勤労世代の3つの調査を実施(これらをまとめてNew Zealand Living Standards 2000調査)
2001	所有物の制約、社会参加制約、economising行動、深刻な金銭問題、主観的貧困の指標を1つに統合した指標を開発 (Material Well-being Scale: MWS) (高齢者のみ)
2002	New Zealand ELSI 指標の開発・公表
2004	New Zealand Living Standards 2004 調査を実施。現在の生活水準のみならず、生活水準を決定するライフヒストリー、健康、保育ケアへのアクセスなども調査
2005	ELSI - Short Formを開発
2006	Household Economic Survey (HES) 2006-7年より、ELSI-SFを含めた項目を調査
2007	ELSIを時系列分析に改良したFRILS指標の開発 (実験的)
2008	New Zealand Living Standards 2008 2004年調査より短く、物質的ウェル・ビーイングと生活困難、それらの国際比較に焦点
2009	LSS 2008を用いた報告書の発表 (ELSIほか) MWIの開発 (ELSIの改定版)
2012	HES 2012-13より、MWI24項目 + 5新規項目が調査票に加えられ、ELSI-SFの使用は廃止となった

出所：Perry (2009)

(expectation) といった要素を考慮していることがある。特にこれらに大きく影響されるのが、ELSIの中に含まれる主観的生活感の3項目である。物質的な状況が改善しても、人々の選好や期待が同時に変わると、主観的指標が悪化する可能性がある。そのため、社会開発省においては、主観的指標を除き、より精査された指標の開発に取り掛かった。この指標は、物質的ウェル・ビーイング指標 (Material Well-being Index: MWI) と名付けられ、HESの2012-13年版からELSI-SFの変数と替えられることとなった。MWIは、ELSIリストの半分と新規項目を含んでいる。その間、2008年には、HESにおけるELSI-SFのデータ収集の動きと同時に、社会開発省内の未使用予算を消化する形で、LSS2008が実施された。社会開発省は、LSS2008を用いた分析の報告書を発表しているが、その後のLSSの実施については予定されていない (Perry 2013)。

## 2. ELSIの詳細

### ① ELSIの特徴

ELSIは、Townsend (1979)、Mack and Lansley (1985)、Gordon and Pantazis (1997) らのイギリスにおける相対的剥奪指標の系列に属する指標である。しかし、ニュージーランドのELSIが、他の剥奪アプローチによる指標と異なる点は、ELSIが「貧困層」となる生活水準の底辺の分布のみならず、中間層までを含んだ生活水準の分布を測ろうとしている点にある。通常の剥奪指標は、必需品の欠如のみを勘案しているため、生活水準の最貧層の人々をidentifyするには適切であるが、中間層以上の生活水準の人々については指標がすべてゼロとなり、区別するのは難しい。最低限の必需品から、より中間層でも欠如する可能性がある物品を含めることにより、ELSIはこの問題を解決している。すなわち、ELSIは、強制された欠如 (enforced lack) だけではなく、自由選択の

制約 (restriction on freedom) を基本概念として設計されている。

ELSIが、他の剥奪指標と異なる点は以下に集約される：

- より「贅沢品」と考えられている項目を物品・社会参加の両方に加えている
- 消費の節約行動 (economizing activities) を項目に加えている（「お金を節約するために、家族が食べるべき肉の量を少なくする」「お金を節約するために、破れている衣服を着続ける」等）
- より多くの主観的指標を取り入れている
- 主観的指標にもより高い生活水準を意図した設問を取り入れている（例：あなたの日常のニーズは満たされていると思いますか？）

こうすることにより、所得と同じように社会全体を10に分割する10分位を作ることができる指標の構築を目指している。節約行動に関する項目は、特に、生活水準の動態分析をする際に有効であり、経済状況が悪くなった時に、実際にどのような項目が家計の中でカットされるのかを見ることができる。例えば、子どもがいる世帯の所得第1五分位で見ると、家族・友人へのプレゼントができなった率が5%から12%に上がっているが、大人の受診抑制（医療サービスを受けるのを延期した）は変化がないというような分析が可能である。（Perry 2012, P.164）。

### ② ELSIの概要

ELSIに用いられる項目リストは、3つの条件をもとに選択されている。

- 全社会において同じように「欲される (desirable)」項目であること
- 全社会において、同じように「重要 (important)」とされる項目であること
- 生活水準のレベルと整合性がされること（分位の途中で上がったり、下がったりしない一同

一方向である、steep gradientがある分位がある等)

● 10分位ごとの生活水準の差が的確に捉えられていること (Discriminating Power)

この三つを確認するために、各項目について、全サンプル+8サブ・グループ(年齢(18-64、65+)、人種(マオリ、非マオリ)、カップルかシングル、子どもあり+なし)=9グループについて以下の作業を行って、指標の妥当性の検討を行っている。

物品の所有と社会参加については：

A 「生活水準ジェネリック・スコア(generic score)」を14分位し、すべての項目について、各分位における「その項目を欲する人の割合(want)」=「そのモノを持っている 又は そのモノが欲しいと思っている人の和」を

計算する

- B 同上、「その項目を重要 (important)」と思っている人の割合、
- C 同上、「その項目を重要 (important) または やや重要 (fairly important)」と回答した人の割合
- D 同上、「強制的に欠如 (enforced lack) (金銭的理由のみ)」しているとした人の割合

Economizing behaviors (消費の節約行動) については、

- A 所得10分位ごとに、「よく節約する(economising a lot)」と回答した人の割合
- B 同上、「時々節約する (economising a little)」または「よく節約する (economising a lot)」と回答した人の割合

表7 ELSIの項目リスト (全39項目)

所有の制限 (Ownership) 14項目 0=強制的欠如か1=それ以外の二値変数	社会参加 (Participation) 7項目 0=強制的欠如か1=それ以外の二値変数
電気、電話、安全なカギ、洗濯機、主要な部屋の暖房、まともなベッド、温かいふとん、冬用コート、まともな靴、まともな洋服 (best clothes)、有料テレビ、パソコン、インターネット、家財保険	特別の日の家族／友人へのプレゼント お客様(家族)を泊めるためのスペース 数か月に一度、家族／友人を自宅に呼んで食事をする 3か月に一度、ヘアカット 1年に一度の旅行 2週間に一度の外出(交友または観劇等) 3年に1回の海外旅行
Economizing 15項目 0=よくある、1=時々、2=まったくない 量または質が劣っている肉を購入する 新鮮な野菜・果物の量を少なくする 古着を購入 新しい服を購入するのをあきらめる 破れた服を着ている もらいものの服で済ます 寒くともがまんする 寒さをしのぐためベッドで過ごす 医者に行くのを延期する めがねをかけないで凌ぐ 処方された薬を購入しない 家族や友人と会うのを控える 店や商店街に行く回数を少なくする 趣味に使う時間を少なくする 葬式に行くのを控える	主観的生活感 (self-rating) 3項目 5段階スケール (0=最悪、4=最高) 物質的な生活水準に関する主観的生活感 生活満足度 必需品を揃えるために所得が十分か否かの自己判断

主観的生活感（self-rating）については：

- A 所得10分位ごとに、「(自己判断による生活水準が) とても高い (high standard of living)」と回答した人の割合
- B 同上、「高い (fairly high) またはとても高い (high)」と回答した人の割合

これらを計算し、上記の3つの条件をクリアするかどうかを確認する。それらが確かめられた項目のみが、項目リストに追加される。こうやって選択された項目が、表7である。

### ③ ELSIスコアの計算方法

このようにして選出された39の項目の回答から、一つの剥奪指標（ELSIスコア）を作るために、編み出されたのが以下の計算方法である。最初は、単純にすべての変数を二値変数に変換し、それを合算する方法を試したが、Generic Scaleとの相関が低かったため、この方法は却下された。そこで考案されたのが、いくつかの項目をダブルカウントする方法である。この結果、ELSIスコアはGeneric Scaleとの相関が高くなり、妥当と判断された。

$$\text{ELSI} = \sum_{14}^{\text{(所有の制限)}} + 2 \times \sum_{7}^{\text{(社会参加の制限)}} + \sum_{16}^{\text{(節約行動)}} + 2 \times \sum_{3}^{\text{(主観的生活感)}} - 22$$

ELSIスコアは、0から60の値をとる指標となる（0=最低、60=最高の生活水準を表す）

## V まとめと考察

ニュージーランドにおいては、社会開発省、統計局といった公的な機関において、定期的なレビューを元に公的統計の整備を行っている。そのレビューの中で、貧困と格差、生活困難の公的統計の必要性が確認され、新しい指標の開発を含めて貧困・格差統計が整備されていることは、EUや

OECDといった国際機関が採択した貧困・格差指標をそのまま自国にて取り入れている先進諸国が多い中で画期的かつ独自の試みと言えよう。

特に、社会開発省が開発した非金銭的貧困指標は、EUやOECDが用いている物質的剥奪指標（material deprivation index）（Eurostat 2010, OECD 2008）に比べても精緻な指標であり、独自の社会調査を複数回行つて指標の妥当性を検討している。また、このような試行錯誤の後に、統計局の主幹的な調査に、非金錢的貧困指標の項目が含まれるようになってきた点は興味深い。すなわち、新しい指標の開発は、一度の調査と一度の検討で完成するのではなく、数回の試行錯誤から徐々に公的統計に取り組まれていく様が、ニュージーランドの非金錢的貧困指標の開発から浮き彫りになっている。

日本においては、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が2013年6月に可決され、2014年度にかけてその大綱が制定されようとしている。その大綱には、子どもの貧困をモニタリングするための指標として、所得データを用いた相対的貧困率を補完する貧困指標開発も視野に含まれている。ニュージーランドの非金錢的貧困指標の開発は、長い年月と費用が費やされており、日本において、そのような資源と時間を投入することは難しいと考えられるが、他国の指標や既存の行政統計を並べるだけではなく、子どもの置かれた真の生活水準の把握のために新しい指標開発のための調査と研究が実施されることが望まれる。

### 注

- 1) ニュージーランドの統計法第7条（Statistics Act 1975, Section 7）1975年  
7 Periodic reviews
  - (1) The statistician shall from time to time review the collection, compilation, analysis, abstraction, and publication of official statistics prepared by his own department and by other government departments.
  - (2) Any government department shall, within a

- reasonable time after receiving notification in writing from the statistician that a review as provided for in subsection (1) is to be made, provide such reasonable facilities as are necessary to facilitate completion of the review.
- 2) 前回の所得・資産・消費関連の統計のレビューは1991年であった(Department of Statistics 1991)。
  - 3) 政府は、社会報告書の5年毎の発表を指示しているが、社会開発省が2015年にどのような報告書を発表するかは未定である(Perry 2013)。
  - 4) 2000年から2004年にかけて、平均所得などの他の指標がすべて改善された中で、ELSIのみが悪化した。この事が、当時の政府の反感を買い、ELSIが社会報告書から削除されることとなった(Perry 2013)。
  - 5) 2008年の報告書までは、基準年は1998年であった。1998年から2007年に基準年を変更したのは、2007年には1998年に比べ中央値が10%以上減少したからである(Perry 2012, p.93)。
  - 6) CPIは、全品目の平均CPIを用いている(Perry 2013)。
  - 7) 分位別の分析においては、各分位における平均値、中央値を使う方法があるが、本報告書では各分位の一番上の所得を用いた分析方法をとっている。これは、P80/P20などの方法により整合的である(Perry 2012, p.67)。
  - 8) 脚注4を参照のこと。
  - 9) 社会開発省は、HESの2010-11年調査を用いた分析を、「ニュージーランドの世帯所得報告書2011年版」に加えている。
  - 10) HES2012-13は現在調査実施中(2013年3月時点)。
  - 11) 生活水準Generic Scoreは、「生活水準」というlatent variableが存在するとの仮定により、unidimensionalな指標をConfirmatory Factor Analysisで統計的に検出したもの。

#### 参考文献

- Department of Statistics (1991). *Report of the review committee on income and wealth statistics*. Wellington: Statistics NZ.
- Eurostat (2010b). Material deprivation rate Available from <http://epp.eurostat.ec.europa.eu>

- Gordon, D. and Pantazis, C. (1997) (Eds.) *Breadline Britain in the 1990s*, Ashgate: Aldershot
- Mack, J. and Lansley, S. (1985) *Poor Britain*, London: George Allen & Unwin
- Ministry of Social Development (2010) *The Social Report 2010*, Wellington, NZ: Ministry of Social Development. <http://socialreport.msd.govt.nz/documents/the-social-report-2010.pdf> (last access 2013/3/11)
- Ministry of Social Development (2005) *Social Report Indicators for Low Incomes and Inequality Update from the 2004 Household Economic Survey*. (Prepared by Bryan Perry)
- <http://www.msd.govt.nz/about-msd-and-our-work/publications-resources/monitoring/indicators-low-income-inequality/index.html> (last access 2012/10/12)
- OECD (2008). *Growing unequal: income distribution and poverty in OECD countries*. Paris: OECD.
- Perry, B. (2009) *Non-income measures of material wellbeing and hardship: first results from the 2008 New Zealand Living Standards Survey with international comparisons* (Background and key findings; working paper 01/09). Wellington: Ministry of Social Development. Available from [www.msd.govt.nz](http://www.msd.govt.nz)
- Perry, B. (2012) *Household incomes in New Zealand: Trends in indicators of inequality and hardship 1982 to 2011*, Ministry of Social Development, August 2012. ISBN 978-0-478-33552-1
- Perry, B. (2013) Personal communication, 2013/3/11.
- Statistics New Zealand (2011). *Review of economic standard of living statistics 2011*. Wellington: Statistics New Zealand
- Statistics New Zealand (2012) Tier 1 Statistics 2012, Wellington: Statistics NZ. [www.statsphere.govt.nz/tier1-statistics.aspx](http://www.statsphere.govt.nz/tier1-statistics.aspx)
- Statistics NZ (2013) Personal communication, 2013/3/12
- Townsend, Peter (1979) *Poverty in the United Kingdom*, Allen Lane.

(あべ・あや 国立社会保障・人口問題研究所  
社会保障応用分析研究部長)